

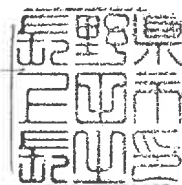
告示第208号

上田都市計画用途地域の変更に関する告示

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年11月27日

上田市長 土屋 陽



- 1 都市計画の種類及び名称  
上田都市計画用途地域
- 2 都市計画を定める土地の区域  
上田市上田原の一部
- 3 縦覧場所  
上田市役所都市建設部都市計画課